

## Isobutylene イソブチレン

### 物質の概要

特異臭がある無色透明の液体またはガスです。  
一般的用途として、合成樹脂、ブチルゴム原料、アルキル化剤があります。（出典；NITE-CHRIP）  
当社のイソブチレンは、合成樹脂原料としての用途などがあります。

### 重要危険有害性及び影響

人の健康に対する有害な影響

- ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれがあります。
- ・眠気又はめまいのおそれがあります。

環境への影響

- ・水生生物に有害です。

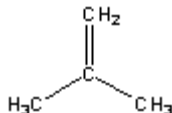
物理的及び化学的危険性

- ・極めて可燃性の高いガスです。
- ・高圧ガス：熱すると爆発のおそれがあります。

GHS 分類に該当しない他の危険有害性

- ・爆発性の過酸化物を形成することがあります。
- ・窒息を起すことがあります。
- ・加熱時の容器圧力上昇による容器破裂または爆発のおそれがあります。

### 化学的特性

一般名	イソブテン Isobutene
商品名	イソブチレン
別名	ブテン 1,1-Dimethylethylene 1-Propene, 2-methyl- 2-methylpropene Isobutylene
化学名	イソブチレン
CAS 番号	115-11-7
官報公示整理番号	化審法 2-16 安衛法 488 の 2
化学式	C <sub>4</sub> H <sub>8</sub>
構造式	

## 用途

合成樹脂原料としての用途などがあります。

## 物理化学的特性

物理的状态	液体またはガス
色	無色、透明
臭い	特異臭
融点／凝固点	-140.35 °C
沸点, 初留点及び沸騰範囲	-6.9 °C
爆発範囲の上限 / 可燃上限値	14 % (V) ( 37 - 43 °C ) ( 101.3 kPa)
爆発範囲の下限 / 可燃下限値	1 % (V) ( 37 - 43 °C ) ( 101.3 kPa)
引火点	-76.1 °C 方法: 密閉式引火点試験
自然発火温度	465 °C
溶解度 (水溶性)	0.3 mg/ml 難溶 (20 °C)
溶解度 (溶媒に対する溶解性)	アルコール、エーテル: 可溶
n-オクタノール／水分配係数 (log 値)	log Pow: 2.35
蒸気圧	257 kPa (20 °C)
密度及び／又は相対密度 比重	0.5942 (20 °C)
相対ガス密度	1.93 (空気=1.0)

## ヒト健康影響安全性評価

危険有害性項目	評価結果
急性毒性	・皮膚に接触した場合、評価できる十分なデータがありません。 ・ガスを吸入した場合、有害性を示す懸念は低いと考えられます。 ・飲み込んだり、皮膚に接触したり、吸入した場合に「単回投与毒性」に記載の症状を示す可能性があります。
皮膚腐食性／刺激性	・評価できる十分なデータがありません。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	・評価できる十分なデータがありません。
呼吸器感受性	・評価できる十分なデータがありません。
皮膚感受性	・評価できる十分なデータがありません。
単回投与毒性	・眠気又はめまいのおそれがあります。
反復投与毒性	・有害性を示す懸念は低いと考えられます。
生殖細胞変異原性	・評価できる十分なデータがありません。
発がん性	・評価できる十分なデータがありません。
生殖毒性	・生殖能又は胎児への悪影響のおそれがあります。
その他の影響	-

上記評価はGHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) : 世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、

その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステム)に従って行なっています。

### 環境影響安全性評価

危険有害性項目	評価結果
水生環境有害性（急性）	・水生生物に有害です。
水生環境有害性（慢性）	・有害性を示す懸念は低いと考えられます。
オゾン層への有害性	・評価できる十分なデータがありません。

上記評価はGHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals : 世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステム)に従って行なっています。

環境中の運命・挙動	
生分解性	・評価できる十分なデータがありません。
生体蓄積性	・評価できる十分なデータがありません。
PBT/vPvB（注）	・評価できる十分なデータがありません。
土壌への移行性	・評価できる十分なデータがありません。

（注）PBTとは、「Persistent, Bioaccumulative and Toxic」を略したもので、環境中に残留し、高い生物蓄積性と強い毒性を有する物質のことです。またvPvBとは、「Very Persistent and Very Bioaccumulative」を略したもので、環境中に非常に残留し、非常に高い生物蓄積性を有する物質のことです。

### ばく露

作業者ばく露	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造時は局所排気装置を備えた制御条件管理下。作業者へのばく露は限定的です。</li> <li>・当該物質を原料とした製品の製造プロセスでは、配合やサンプリング、移し替え作業等で作業者へのばく露の可能性がります。しかしながら、適切な保護具の着用と、適切な設備、日本産業衛生学会やACGIH(米国産業衛生専門家会議)による職業的許容濃度の勧告値を下回るよう管理・制御することにより、実際のばく露は限られます。</li> </ul>
消費者ばく露	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終製品に含まれる当該物質の割合が極わずかである、もしくは通常の製品使用量と使用時間のごくわずかであるため、消費者へのばく露は限定的と考えられます。</li> </ul>
環境ばく露	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制御された製造工程から、主に大気および水環境へ排出は限定的です。</li> <li>・当該物質を原料とした製品の製造プロセスでは、配合やサンプリング、移し替え作業等で環境への排出の可能性が考えられます。しかしながら、排気設備、排ガス除害装置、排水処理施設での適切な処理により、実際の環境への放出は限られます。</li> </ul>

### ばく露

作業者	<b>技術的対策</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静電気対策として、アースやボンディング、帯電防止作業靴と作業服、アースされた導電性床、等を備える。</li> <li>・防爆型の【電気機器／換気装置／照明機器／機器】を設置する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、貯蔵場所に酸素濃度計を設置する。</li> <li>・必要に応じて、貯蔵場所にガス検知器を設置する。</li> <li>・保護具を備える。</li> <li>・密閉された装置、機器を設置する。</li> <li>・密閉できない場合は局所排気装置を設置する。</li> <li>・吸収装置を備えた局所排気装置および/または全体換気装置を設置する。</li> <li>・取扱場所に、手洗い設備、洗身洗眼設備を設ける。</li> </ul>
	<p><b>局所排気・全体換気</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局所排気および/または全体換気を行う。</li> <li>・床に沿って換気する。</li> </ul>
	<p><b>許容濃度</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業的許容濃度の韓国地として以下が公表されており、当該物質の製造・使用場所では、この勧告値を下回るよう管理・制御する。</li> </ul> <p><b>作業環境におけるばく露限界/許容濃度</b>  成分 イソブチレン  [ACGIH]  TWA 250 ppm</p>
	<p><b>保護具</b></p>
	<p><b>呼吸用保護具</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼吸用保護具は、リスクアセスメントを実施した上で適切と判断された、使用地域で定められた規格に合致するものを必ず使用する。</li> <li>・緊急時および漏出時の措置では、空気呼吸器あるいは循環式酸素呼吸器(SCBA)を着用する。</li> <li>・防毒マスクを着用する。</li> </ul>
	<p><b>手の保護具</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手の保護具は、リスクアセスメントを実施した上で適切と判断された、使用地域で定められた規格に合致するものを必ず使用する。</li> <li>・保護手袋を着用する。</li> </ul>
	<p><b>眼の保護具</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眼の保護具は、リスクアセスメントを実施した上で適切と判断された、使用地域で定められた規格に合致するものを必ず使用する。</li> <li>・安全ゴーグルを着用する。</li> </ul>
	<p><b>皮膚及び身体の保護具</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人用保護具(PPE)は、リスクアセスメントを実施した上で適切と判断された、使用地域で定められた規格に合致するものを必ず使用する。</li> <li>・エプロンを着用する。</li> <li>・保護長靴を着用する。</li> <li>・保護衣(長袖作業衣)を着用する。</li> <li>・酸素濃度計を携行する。</li> </ul>
	<p><b>注意事項</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容器に機械的衝撃を与えない。</li> <li>・全ての着火源を取り除く。</li> <li>・静電気対策(アースやボンディング、帯電防止作業靴と作業服の</li> </ul>

	<p>着用、アースされた導電性床の採用、等)を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・裸火または他の着火源の近くで噴霧しない。</li> <li>・空気に接触させないこと(空気と爆発性混合気を形成する。)</li> <li>・真空や窒素等の不活性雰囲気に取り扱う。</li> <li>・防爆型の【電気機器/換気装置/照明機器/機器】を使用する。</li> <li>・本製品から発生するガスや蒸気は、空気よりも重く、遠方着火あるいは健康被害や環境影響が発生するおそれがあるので、くぼ地、溝および排水溝等に流出させない。</li> <li>・区域内に入る前に、酸素濃度計で、酸素濃度をモニターし、酸欠雰囲気でないことを確認する。</li> <li>・ガスや液化ガスに接触すると、凍傷を起こすおそれがある。</li> <li>・屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。</li> <li>・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしない。</li> <li>・設備対策を行い、保護具を着用する(「技術的対策および保護具」参照)。</li> <li>・ガスを吸入しない。</li> <li>・眼や口に入れない、また皮膚に付けない。</li> <li>・眼、皮膚、衣服への接触を避ける。</li> <li>・休憩場所には、汚染された保護具を持ち込まない。</li> <li>・皮膚、粘膜に触れたり、眼に入らない様に適切な保護具を着用する。</li> <li>・可能な限り、使い捨ての保護衣を着用する。</li> <li>・汚染された作業衣は、適切な方法で廃棄または洗浄・再利用する。</li> <li>・汚染された保護衣は安全な方法で廃棄する。</li> <li>・窒息のおそれがある場合は、空気式呼吸器(SCBA)を着用する。</li> <li>・混触危険物質(酸化剤、酸、ハロゲン)から離しておく。</li> <li>・使用前に取扱説明書を入手する。</li> <li>・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。</li> <li>・密閉系で取り扱えない場合は、屋外または換気の良い場所でのみ使用する。</li> <li>・本製品を吸入してはならない。</li> <li>・ヒトへのあらゆるばく露を避ける。</li> <li>・汚染された保護具、作業衣等を処分する際は、周辺環境を汚染することがないように適切な方法を用いる。</li> <li>・取り扱い後は、顔、手、および露出した皮膚をすべてよく洗う。</li> </ul>
消費者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該物質は一般消費者にて直接使用されることはありません。</li> <li>・当該物質を原料とする製品を使用する場合は、製品毎の取扱説明書に従ってください。</li> <li>・使用後は手洗い、うがい等を行ってください。</li> </ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境中に放出しない。</li> <li>・悪臭または刺激臭が強いので、周辺の住民に漏出したことの通報をするなどの、適切な措置を行う。</li> <li>・国および地方自治体(都道府県市町村)の規則に従って、内容物/容器を適切に廃棄する</li> </ul>
漏出時の緊急処置	<p><b>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業時に使用する個人用保護具については「保護具」を参照。</li> <li>・火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護具を着用する。</li> <li>・漏洩場所に空気式呼吸器(SCBA)なしで立ち入ると、窒息するおそ</li> </ul>



れがある。

- ・適切な保護具（「保護具」参照）を着用して、眼や皮膚がガスにばく露またはガスを吸入しないようにする。
- ・漏洩区域内（室内）の空気を入れ替え、入域（入室）に先立って、検知器で酸素濃度を確認する。
- ・風下の人を退避させ、風上から作業する。
- ・関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・周辺環境に、影響（健康被害を含む）を及ぼすおそれがある場合は、周辺の居住者に警告する。
- ・付近の着火源となるものを、直ちに取り除く。
- ・危険有害なガスが滞留するおそれがある場所を遮断する。（くぼ地、水路、等）
- ・大きな安全地帯を設定する

#### 環境に対する注意事項

- ・環境中に放出しない。
- ・悪臭または刺激臭が強いので、周辺の住民に漏出したことの通報をするなどの、適切な措置を行う。

#### 回収、中和

- ・燃焼残渣は、掃き集めて密閉式の容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・全量を回収する。
- ・回収作業は、安全取扱い（「作業者の注意事項」参照）措置をしたうえで実施する。

#### 封じ込め及び浄化の方法・機材

- ・ガスが拡散するまで安全な場所に退避する。
- ・危険でなければ漏れを止める。
- ・漏出物を密閉式の容器にできる限り集める。
- ・防爆型の【電気機器／換気装置／照明機器／機器】を使用する。
- ・全ての着火源（熱／火花／裸火／高温表面／静電気放電、等）を取り除く。
- ・残留分を注意深く集め、安全な場所に移す。
- ・液化ガスへの対処時には耐熱性保護具を着用する。
- ・廃棄方法は、国および地方自治体（都道府県市町村）の規則に従って、内容物/容器を適切に廃棄する。

#### 二次災害の防止策

- ・全ての着火源（熱／火花／裸火／高温表面／静電気放電、等）を取り除く。
- ・適切な消火剤を準備する（散水、噴霧水、粉末消火剤、二酸化炭素）。
- ・回収された漏出物は、不純物の影響により重合が促進されて、容器が破裂して火災に至るおそれがあるので、回収容器は完全密閉せず十分に冷却する。
- ・屋内の場合、気中濃度が危険な濃度に達しないよう、適切に換気する。
- ・排水溝、下水溝、地下室、くぼ地あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
- ・漏洩区域内（室内）の空気を入れ替え、入域（入室）に先立って、検知器で酸素濃度を確認する。
- ・安全装置等に直接水をかけてはならない。凍結により作動しなくなるおそれがある。

法規制情報/分類・ラベル情報

法規制情報	
労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名称等を通知すべき危険物及び有害物 法第57条の2（施行令別表第9） 化学名 ブテン、番号 488の2、含有量（%） <math>\geq 90 - \leq 100</math></li> <li>・ 名称等を表示すべき危険物及び有害物 法第57条（施行令第18条） 化学名 ブテン、番号 488の2</li> <li>・ 労働安全衛生法施行令 - 別表第一（危険物） 可燃性のガス</li> </ul>
高压ガス保安法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 液化ガス，可燃性ガス</li> </ul>
船舶安全法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危規則第2, 3条危険物告示別表第1: 高压ガス</li> </ul>
航空法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施行規則第194条危険物告示別表第1: 高压ガス</li> </ul>
水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害物質（法第2条、施行令第2条、排出基準を定める省令第1条）</li> <li>・ 指定物質（法第2条4項、施行令第3条の3）</li> </ul>

GHS 分類		
健康に対する有害性	生殖毒性	区分 1B
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 3（麻酔作用）
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期（急性）	区分 3

GHS ラベル要素	
絵表示またはシンボル	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 極めて可燃性の高いガス。</li> <li>・ 高压ガス：熱すると爆発のおそれ。</li> <li>・ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。</li> <li>・ 眠気又はめまいのおそれ。</li> <li>・ 水生生物に有害。</li> </ul>

連絡先

<http://www.sumitomo-chem.co.jp/contact/>

発行・改訂日

改訂情報		
区分	年/月	改訂箇所
制定	2017年05月30日	-
改定	2022年10月13日	SDS改訂に伴う改訂

国際機関、各国当局によるレビュー	
NITE 製品評価技術基盤機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化審法データベース (J-CHECK) <a href="https://www.nite.go.jp/chem/jcheck/searchresult.action?cas_no=115-11-7&amp;request_locale=ja">https://www.nite.go.jp/chem/jcheck/searchresult.action?cas_no=115-11-7&amp;request_locale=ja</a></li> <li>・ NITE 統合版 GHS 分類結果 <a href="https://www.nite.go.jp/chem/ghs/m-nite-115-11-7.html">https://www.nite.go.jp/chem/ghs/m-nite-115-11-7.html</a></li> </ul>
OECD	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高生産量化学物質 (HPV Chemicals) <a href="https://hpcchemicals.oecd.org/ui/search.aspx">https://hpcchemicals.oecd.org/ui/search.aspx</a></li> </ul>
WHO/ILO (IPCS: 国際化学物質安全性計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際化学物質安全性カード (ICSC) <a href="https://www.ilo.org/dyn/icsc/showcard.display?p_lang=ja&amp;p_card_id=1027&amp;p_version=2">https://www.ilo.org/dyn/icsc/showcard.display?p_lang=ja&amp;p_card_id=1027&amp;p_version=2</a></li> </ul>

免責事項

安全性要約書は、化学産業界の自主的化学品管理の取組み (GPS/JIPS=Japan Initiative of Product Stewardship) の一環として作成されたものです。安全性要約書の目的は、対象物質に関する安全な取扱いに関する概要を提供することであり、リスク評価のプロセス及びヒト健康や環境への影響などの専門的な情報を詳しく提供するものではありません。記載内容は、弊社が発行する SDS (化学物質等安全データシート) (May 11, 2022) 等にもとづいて作成しておりますが、いかなる保証をなすものではありません。